

令和 3 年 5 月 12 日  
株式会社日本政策金融公庫

## 「豚熱の患畜の確認により出荷等に影響を受ける 養豚農家等の皆さまの相談窓口」の設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業は、山梨県内で飼養されていた家畜について、豚熱の患畜が確認されたことを受け、5月12日付で「豚熱の患畜の確認により出荷等に影響を受ける養豚農家等の皆さまの相談窓口」を以下のとおり設置しました。本病の発生により、影響を受けられた皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

窓口設置場所	お問い合わせ先	
甲府支店 農林水産事業	電話番号	055-228-2182
	所在地	甲府市丸の内 2-26-2

日本公庫は、この度の豚熱の患畜の確認により影響を受けられた、または、今後影響を受けるおそれのある農業や農産物の加工・流通業を営む皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。